

令和6年 太田市教育委員会12月定例会会議録			
開会年月日	令和 6年12月18日(水曜日) 午後2時		
閉会年月日	令和 6年12月18日(水曜日) 午後2時20分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
議 案 (件 名)			結 果
議案第47号 臨時代理の承認について(太田市議会提出議案に対する意見照会に係る回答について)			可決
出席者	恩 田 由 之(教育長) 池 田 光 男(教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎(委員) 野 村 路 子(委員)		欠席委員 倉嶋委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課総務係長 (文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポーツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツ学校担当課長、スポーツ施設管理課長、文化課長、学習文化課長、西複合施設課長、美術館・図書館長、芸術学校担当課長、福祉こども部副部長、こども課長、尾島地区振興課長) ()は欠席者	書記・記録 秋田係長代理
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の	佐 藤 真太郎 委員		
指名	池 田 光 男 委員		

事務局:

皆様こんにちは。本日は、令和6年教育委員会12月定例会となります。傍聴者はありません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長(教育長):

太田市教育委員会12月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、佐藤委員、池田委員をお願いいたします。

次に日程第3、教育長報告を申し上げます。はじめに、議案第47号「臨時代理の承認について(太田市議会提出議案に対する意見照会に係る回答について)」御報告いたします。

このことについて、教育総務課長より説明願います。

教育総務課長:

資料1-1をご覧ください。目的でございますが、12月太田市議会定例会に提出されました議案「太田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」に關しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定により教育委員会の意見を求められ、教育長が臨時代理し回答したものを教育委員会に報告し、承認を得るものでございます。

「臨時代理の承認について(太田市議会提出議案に対する意見照会に係る回答について)」【提案理由説明】

議長(教育長):

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

それでは、改めまして教育長報告を申し上げます。

子どもたち、市民の笑顔の実現のために今年一年ありがとうございました。また、議会も大変お世話になりました。今後も教育課題はありますが、やはり子どもたち、そして市民の目線に立ち、現場の声に耳を傾けて、ぜひ力を合わせて来年も良い年にしていきましょう。成人式も始まります。よろしくをお願いいたします。

続きまして、教育部長より報告等をお願いいたします。

教育部長:

大変お世話になります。まずは多文化共生センターが12月1日にオープンしまして、大人

の日本語教室のほか、放課後、希望する日本語が不得意な外国籍の児童生徒への授業も始まりまして、初日は10人以上参加があったと聞いております。それから、教育部所管の外国の子供への日本語通級指導教室、プレクラスもこちらへ場所を移して始まりました。不登校児童生徒のためのふれあい教室新野教室も徐々に引っ越しをしながら、3学期からの飯塚教室のオープンに向け準備をしておるところでございます。それから12月定例議会ですが、一般質問が終わりまして、教育部に対して今年のこの場で21人中12人から質疑がございましたというお話をしたのですが、今年も19人中11人から質問がありまして、相変わらずの人気でございます。内容としましては、不登校対策、特別教室・武道館へのエアコン設置、それから包括的性教育ということで、学校で積極的に性について教えるべきであろう、そんな意見でございました。それから平和教育、メディアリテラシー教育、こちらは情報を鵜呑みにせず、理解し選択する力を養うことが必要であるというような内容でございます。それからオーガニック教室、スクールロイヤー、高校の授業料とか諸経費への補助、北の杜の不発弾、そういった他、国立の資料館の埴輪展がございました関係で、文化財の利活用で3人の議員の質問がございました。ここにきて急に寒くなりましたので、インフルエンザも流行っておるようでございます。体調には気を付けてお過ごしいただきたいと思います。以上でございます。

議長(教育長):

ありがとうございました。

次に日程第4、事務報告を取り扱います。本日は、事務報告が3件、協議案件はございません。

はじめに、「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」教育総務課長より報告願います。

教育総務課長:

「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」【概要報告】

議長(教育長):

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ご意見等がないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課長より報告願います。

学校施設管理課長:

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長(教育長):

ありがとうございました。只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員:

3番目なのですけれども、落札率が100%で入札が2者ということなのですけれども、100%の落札率の意味というか、例えばこの2者がどちらの方が100%を超えるような見積を出してきたというようなことなのか、それとも両方とも100%の見積を出してきて、結果抽選でどちらかに決まったのか、その辺に関してはどのように決まったのかお教えいただきたいよろしいでしょうか。

学校施設管理課長:

まず、入札参加者の株式会社石宝と株式会社C&M、2者しか参加がなかったわけですが、共に予定価格の100%で入札をしたという形になります。下線表示したものとということで、ご指摘のとおりくじ引きにより株式会社石宝が落札者ということで決定したわけですが、あくまでも想定でしかないのですが、この時期は繁忙期にあたりますので、市内業者にとりましては工期が11月26日から3月14日ということで決して余裕のある工期でないということと、また管理技術者が他の現場についていたりということも想定しますと、この予定価格ぎりぎりであれば請け負ってもいいだろう、何とかできそうだということで、逆に言うそれ以上額を落としてまで札を入れるという、工事をとることの会社としての利益とかそういうことを考慮して100%ということなのかなというふうには感じるところで、あくまでも想定ですのでわかりませんが、そういうことかなというところがございます。

佐藤委員:

少し気になっているところがあるのですが、工事内容のところの視聴覚教室・準備室を普通教室2室に改修するということで、旭小学校地区は非常に住宅部分で、そういう充当をするために作ったのだと思うのですが、この視聴覚室や準備室の機能を果たす教室というものをどういうふうに確保するのか疑問だったので、ご存知でしたら教えてくださいよろしいでしょうか。

学校施設管理課長:

こちらに記載しているのは視聴覚室及び準備室ということなのですが、実際のところはパソコン室及びパソコンを利用するための準備室という位置付けの教室になっております。教室の名称は一応文科省に報告をしている名称ということになっておりますので、実質的にはパソコン室を普通教室に改修するということで、パソコン室というのが、小学校では今タブレットを各児童が一人一台持っていることから、学校の判断で、パソコン室を普通教室に改修することは問題ないというところで、依頼を受けて工事を発注したものでございます。

佐藤委員:

ありがとうございます。

議長(教育長):

他にございますか。他にご意見等内容ですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「令和6年度『文化財模擬火災訓練』の実施について」文化財課長より報告願います。

文化財課長:

「令和6年度『文化財模擬火災訓練』の実施について」【概要報告】

議長(教育校):

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ご意見等がないようですので、以上で終了します。

事務局より連絡をお願いいたします。

事務局:

事務局より連絡いたします。教育委員会1月定例会を1月16日木曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定です。よろしくお願いいたします。以上です。

議長(教育長):

以上をもちまして、本日の議事を全て終了し、12月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。